

工事請負契約について

浦添西原線都市モノレール建設工事（地下構造物H27-NATM）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 浦添西原線都市モノレール建設工事（地下構造物H27-NATM）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,607,256,000円
- 4 契約の相手方 那覇市久茂地3丁目21番1号
株式会社國場組・株式会社太名嘉組・國和建設株式会社特定建設工事
共同企業体
代表者 株式会社國場組 代表取締役 國場幸一
株式会社太名嘉組 代表取締役 名嘉謙
國和建設株式会社 代表取締役 原田繁利

平成27年11月25日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理 由

浦添西原線都市モノレール建設工事（地下構造物H27-NATM）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。